

新型コロナウイルス感染症の発生について（市内1343～1349例目）

前橋市内で1343～1349例目となる新型コロナウイルス感染症の患者を確認しました。
本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

市内1343例目（県内8309例目）

- 1 患者情報
 - ※陽性者の接触者
 - (1) 年代 40代
 - (2) 性別 男性
 - (3) 居住地 前橋市
 - (4) 職業 学校職員（市外）
- 2 行動歴（最終勤務日）
 - ・勤務 7月23日（金）まで
- 3 症状及び行動
 - ・発症（症状） 7月24日（土）咳
 - ・検体採取日 7月24日（土）
 - ・結果判明日 7月25日（日）
 - ・入院（予定） 調整中
 - ※現在、容態は安定している。
- 4 濃厚接触者
 - ・同居家族5人
 - ※職場における濃厚接触者の調査は、管轄保健所に依頼済み。

市内1344例目（県内8324例目）

- 1 患者情報
 - (1) 年代 20代
 - (2) 性別 男性
 - (3) 居住地 前橋市
 - (4) 職業 学校職員（市外）
- 2 行動歴（最終勤務日）
 - ・勤務 7月21日（水）まで
- 3 症状及び行動
 - ・発症（症状） 7月21日（水）発熱37.5℃、咽頭違和感、関節筋肉痛
 - ・検体採取日 7月24日（土）
 - ・結果判明日 7月25日（日）
 - ・入院（予定） 調整中
 - ※現在、容態は安定している。
- 4 濃厚接触者
 - ・職場における濃厚接触者の調査は、管轄保健所に依頼済み。

市内1345例目（県内8325例目）

- 1 患者情報
 - (1) 年代 20代
 - (2) 性別 女性
 - (3) 居住地 前橋市
 - (4) 職業 無職
- 2 症状及び行動
 - ・発症（症状） 7月24日（土）発熱38.0℃、全身倦怠感、関節筋肉痛
 - ・検体採取日 7月25日（日）

- ・結果判明日 7月25日(日)
- ・入院(予定) 調整中
- ※現在、容態は安定している。

- 3 濃厚接触者
- ・濃厚接触者なし

市内1346例目(県内8326例目)

- 1 患者情報
- (1) 年代 20代
 - (2) 性別 男性
 - (3) 居住地 前橋市
 - (4) 職業 会社員(市外)
- 2 行動歴(最終勤務日)
- ・勤務 出勤なし(テレワーク)
- 3 症状及び行動
- ・発症(症状) 7月23日(金) 発熱38.6℃
 - ・検体採取日 7月25日(日)
 - ・結果判明日 7月25日(日)
 - ・入院(予定) 調整中
 - ※現在、容態は安定している。
- 4 濃厚接触者
- ・濃厚接触者なし

市内1347例目(県内8329例目)

- 1 患者情報
- ※市内1338例目の濃厚接触者
- (1) 年代 40代
 - (2) 性別 男性
 - (3) 居住地 前橋市
 - (4) 職業 自営業
- 2 症状及び行動
- ・発症(症状) 7月21日(水) 咳、全身倦怠感、関節筋肉痛
 - ・検体採取日 7月25日(日)
 - ・結果判明日 7月26日(月)
 - ・入院(予定) 調整中
 - ※現在、容態は安定している。
- 3 濃厚接触者
- ・濃厚接触者なし

市内1348例目(県内8330例目)

- 1 患者情報
- ※市内1341例目の濃厚接触者
- (1) 年代 20代
 - (2) 性別 女性
 - (3) 居住地 前橋市
 - (4) 職業 無職
- 2 症状及び行動
- ・発症(症状) 7月25日(日) 発熱37.3℃、鼻汁
 - ・検体採取日 7月25日(日)
 - ・結果判明日 7月26日(月)
 - ・入院(予定) 調整中
 - ※現在、容態は安定している。
- 3 濃厚接触者
- ・濃厚接触者なし

市内1349例目（県内8332例目）

- 1 患者情報
 - ※陽性者の接触者
 - (1) 年代 40代
 - (2) 性別 男性
 - (3) 居住地 前橋市
 - (4) 職業 会社員（市外）
- 2 行動歴（最終勤務日）
 - ・勤務 7月24日（土）まで
- 3 症状及び行動
 - ・発症（症状） 無症状
 - ・検体採取日 7月25日（日）
 - ・結果判明日 7月26日（月）
 - ・入院（予定） 調整中
 - ※現在、容態は安定している。
- 4 濃厚接触者
 - ・同居家族4人、別居親族6人、職場関係者3人

※濃厚接触が確認された人には、14日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、検査を実施する予定です。検査結果が陽性となった場合は、別途報告します。

市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。
公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

報道関係者の皆様へのお願い 引き続き調査を行い、必要な情報は随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電話 <平日> 直通 / 027-220-5779
<夜間・休日> 027-224-1111（当直室）から内線84-2216へ